

審査項目	評価割合	評価及び評価点数				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
1 事業者に関する項目	15/100					
【管理体制・実施体制】業務を確実かつ迅速に遂行するため、業務に必要な知識・知見を十分に有する者を配置できているか。また、担当を複数名配置するなど、市担当者との円滑な連携・調整が可能か。	5点	5	4	3	2	1
【運営責任者の実績】教育大綱や教育総合計画又はその他行政に関わる分野の計画等の実績が十分にあるか。	10点	10	8	6	4	2
小計		/15				
2 企画提案に関する項目	65/100					
【業務理解度】業務の目的を理解し、本市の現状に応じた業務目的の達成が期待できるか。	10点	10	8	6	4	2
【企画力・運営力①】学びの場の企画・準備・運営について、内容や進め方等が具体的に示されているか。工夫等がされているか。	10点	10	8	6	4	2
【企画力・運営力②】ワークショップの企画・準備・運営について、内容や進め方等が具体的に示されているか。工夫等がされているか。	20点	20	16	12	8	4
【計画立案】教育に関する現状分析や将来ビジョン策定の進め方について、具体的かつ適切な提案が示されているか。工夫等がされているか。	15点	15	12	9	6	3
【実施工程】業務の実施スケジュールは具体的かつ適切か。	10点	10	8	6	4	2
小計		/65				
3 全体に関する項目	20/100					
【説明力】プレゼンテーションが分かりやすく、説得力があるか。質疑への応答は適切であるか。	10点	10	8	6	4	2
【業務に対する姿勢】業務に対する取組意識が高く、熱意が感じられるか。	5点	5	4	3	2	1
【見積価格について】上限価格以内であり、他者と比較して安価であるか。※提案者が1者の場合、価格評価は行わない。	5点	5	4	3	2	1
小計		/20				
合計		/100				

■見積価格について

上限価格と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、以下の基準とする。

(最低見積価格+A) 未満	5点
(最低見積価格+A) 以上、(最低見積価格+A×2) 未満	4点
(最低見積価格+A×2) 以上、(最低見積価格+A×3) 未満	3点
(最低見積価格+A×3) 以上、(最低見積価格+A×4) 未満	2点
(最低見積価格+A×4) 以上、上限価格以下	1点